

## かかりつけ医の方へのお願い

### (1) 患者連絡票とは

通院中の定期的な運動が望ましい患者さん（区内在住・在勤18歳以上）が健康増進センターでの運動を希望する際に、安心して運動を開始できるよう、かかりつけ医と健康増進センターとで情報共有をするための様式です。

### (2) 「患者連絡票」の作成

- ① 健康増進センターで運動を開始したい方の患者連絡票を作成ください。

※ホームページ 様式2「患者連絡票」作成例を参考

- ② 作成後、患者さんへお渡しください。

※お渡しする際に「健康増進センターへ提出し、運動を開始してください」とお伝えください。

### (3) 「患者連絡票」作成に係る文書料について

- ① 区から文書料をお支払いしますので、患者さんから文書料を受領しない  
ようお願いします。

- ② 患者さんが患者連絡票を持って健康増進センターに来た場合のみ、支払い  
対象とさせていただきます。

※患者さんが定期的な運動に繋がることを目的としているため

- ③ 請求方法等につきましては、下記までお問合せいただきますよう、よろしく  
お願いいたします。

保健サービス課母子成人保健担当 3847-9447

千束健康増進センター 5603-0085